

美浜少年自然の家をご利用の皆様

美浜少年自然の家のご利用をご検討中の皆様 へ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除に伴う
愛知県美浜少年自然の家の利用制限の解除と感染症対策について

令和3年2月 28 日
愛知県美浜少年自然の家

愛知県に発出されていた緊急事態宣言が解除されたことに伴い、愛知県美浜少年自然の家の一部利用制限も解除になります。

体育館、講堂及び研修室等の夜間利用を、午後8時まで→通常通り、午後9時まで利用可能です。

なお、施設のご利用は、施設側も、利用者の方も感染防止対策を実施していることが前提となります。美浜少年自然の家での感染症対策は、次の通りです。

- ・ 館内に、手指消毒用のアルコールを設置しております。
- ・ 定期的に換気、館内消毒を実施しております。
- ・ 職員はマスクを着用して業務を行います。
- ・ 入所時に消毒セットをお渡しして、ご利用団体様に使用場所の消毒をお願いしております。
- ・ 三つの「密」を避けるような宿泊室部屋割りや食事、入浴等の時間割を組んでおります。
- ・ 宿泊、日帰りのご利用共に、施設へ立ち入られた方全員の名簿の提出をお願いしております。

各団体様におかれましても、十分な対策を講じたうえでご利用をお願いいたします。

食堂(株式会社みはま)は、引き続き短縮営業を行っております。ご用の方は、電話番号 0569-88-5585 へお電話いただくか、syokudo@mihama.org へメールでご連絡ください。

ご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後の感染拡大などの状況によっては、利用制限を設ける場合がありますのでご承知おきください。

愛知県美浜少年自然の家 事務室
電話 0569-88-5577